

須賀川労働基準協会通信（令和2年6月）

協会のHP <http://www.srkkkyo.sakura.ne.jp> もご覧ください

協会通信の作成には前年の同月号を参考にします。昨年の6月号は当然ながら「総会」の報告と5月に実施した「玉掛技能講習」や「職長教育」の様子を記事として報告しております。例年、当たり前に開催してきたことが、今年は中止や延期、変更を余儀なくされています。普通であることは幸せなことなんだと実感しています。

おもてに見える活動は事業の延期や縮小などが相次ぎ活発とはいえませんが、労働局や監督署からの情報が数多く提供され、それらを会員事業場にお伝えするため、協会のホームページの更新は頻繁に行いました。

大企業ではテレワークなどで、通信ネットの利用が活発ですが、当協会ではまだ紙ベースの情報伝達が中心です。情報量とスピードを考えると、ネットやホームページの充実は今後の課題です。

【令和2年度通常総会】(5月19日)

今年の総会は「3密」を避けるため、会員の皆さんには委任状の提出をいただき、会長・副会長・監事と事務局で、総会を開催いたしました。

会員のみなさまには総会議案書をお送りしておりますが上程された4件の議案はすべて、承認をいただきました。

第1号議案:令和元年事業報告に関する件

第2号議案:令和元年決算報告に関する件

第3号議案:理事5名の辞任と新理事就任に関する件

第4号議案:労働保険徴収・納付状況報告に関する件

なお、令和2年度の「事業計画」「予算」は理事会での決議事項ですので、ご承知おきください。予算関係はホームページに掲載させていただいております。



規模を縮小して実施した総会

【5月までの協会活動状況と6月の教育講習再開】

活動報告というよりは、活動を取りやめた、あるいは変更したという報告というべきかもしれません。まず第一は上に記載の通り、規模を大幅に縮小して開催した「須賀川労働基準協会定時総会」についてです。参加人数を5名に絞り、協会の会議室で開催するという変則的な総会になりました。

二つ目は「福島県労働基準協会の総会」の書類による「みなし開催」への変更です。県協会の総会は例年福島市で開催され、神田会長と事務局が参加していました。

講習会関係の報告としては5月14・15・17日で計画していた「玉掛技能講習」を中止といたしました。昨年は5月26日(日)の実技講習日、気温が36度まで上昇し大変な一日だったことを覚えています。同じく講習会関係では、5月28・29日の「職長教育」を中止といたしました。「玉掛技能講習」と「職長教育」は両方とも年に4回実施しており、教育・講習活動の中心的役割を果たしている講習です。

4月にも講習会を中止しましたが、5月のこの二つの講習が中止になったという事態は収入面で減収になるのは勿論ですが、年間を通しての講習会活動全体が打撃を受けるのではないかと危惧しています。

上記の通り、5月までは講習会を「自粛」しておりましたが、6月からは再開したいと思っております。とは言っても無条件再開というわけではなく、広い会場を用意して受講者同士の間隔を確保し、検温やマスク着用、消毒液の準備などの対応をとった上で実施となり、手探りで始めます。

事業場によっては外での会合への参加を禁止しているところもあるようですが、当協会の対応にご理解をいただきたいと思います。また、何か改善の余地があるようであれば、ご指導もお願いいたします。

【全国産業安全衛生大会 福島県産業安全衛生大会も中止】

オリンピック、春・夏の全国高校野球大会など大規模なイベントが延期や中止となっておりますが、安全衛生活動関係の一大イベントである「全国産業安全衛生大会」の中止が決まり、後を追うように「福島県産業安全衛生大会」も中止するとの連絡が入りました。

規模の大きなイベントは準備に時間がかかり、中止の場合の影響も大きいことから、早めの中止決定を行ったものと思います。須賀川地区産業安全衛生大会はどうするのか、もう少し状況を見て理事会で協議したいと考えております。

【労働局 基準部長・均等室長、訪問】

前ページで事業の中止や変更の話が続きましたが、例年と同様の動きもありました。福島労働局に着任された部長。課長の方々に訪問をいただきました。新型コロナウイルスの関係で局以外への外出がしにくいい状況ですが、時間をとり各地区の監督署へあいさつに伺う中で、隣接する協会へもご挨拶をいたきました。訪問いただいたのは下記の方々です。

福島労働局 基準部長 松田 明 様
福島労働局 雇用均等室長 富塚リエ 様
福島労働局 総務課長 東海林司 様
福島労働局 労災補償課長 高田正樹 様

【福島労働局・須賀川労働基準監督署からの情報とホームページ】

福島労働局・須賀川労働基準監督署から毎月沢山の情報をいただいております。今年になってからはその量・頻度共に多くなっています。ご想像の通り、新型コロナウイルス感染防止に関する通達やガイドライン、リーフレットなどが増加しているのです。

協会としてもその都度、ホームページへ掲載し、会員のみなさまへ情報の提供に努めておりますが情報が多いければ、逆に埋没して見逃すこともあるかと思います。ここで、協会のホームページに掲載している各種情報の表題のみお知らせいたします。必要情報の確認をお願いします。

【労働局及び監督署からいただいた情報で、HPに掲載しているもの】

2020-5-27 掲載

- ①福島労働局より 職場でのコロナウイルス感染防止・健康管理強化の要請文書
:まとまりがよく、幅広い情報を得ることができる
- ②新型コロナウイルス感染症対策の基本方針（5月25日発行分）
:厚労省の基本方針。状況に応じて改訂版が出るが、現時点の最新版

2020-5-22 掲載

- ①～④ 雇用助成金関連のリーフレット等
:「特例」「助成金拡充」「手続き簡素化」など
- ⑤派遣労働者窓口
:派遣労働者に関する手続きリーフレット
- ⑥福島労働局広報
- ⑦労働保険年度更新延期

2020-5-21 掲載

- ①コロナウイルス感染防止に係る母性健康管理

2020-5-14 掲載

- ①高齢者の安全と健康確保のガイドライン
- ②労働安全衛生法の一部改正
- ③熱中症 クールキャンペーン
- ④「職長(製造)の能力向上教育」の新設
- ⑤労働保険年度更新手続き
- ⑥安全週間実施要綱とコロナ関連
- ⑦令和元年福島県内の労働災害発生状況



- :化学物質の扱い
:マスクをして暑いところでの仕事は危険
- :教育講習項目の増加
:5/22⑦で変更の通知
- :例年の安全週間活動 + コロナ対応
:前年度の労災まとめ

2020-4-23 掲載

この日はいろいろな情報をまとめて掲載しましたが、下記の③のみ再掲します。

- ③「死亡労働災害」防止に向けた要請
:令和2年の労働災害が近年で最悪のペースで発生しているので県内の事業場へ安全管理の強化を呼び掛けている。

【労働保険の年度更新の期限は 8月31日です】

例年の期限は 7月10日ですが今年度は新型コロナウイルス感染防止対応のため、8月31日(月)となっております。

【安全標語募集に対する協力御礼】

例年実施している「安全標語の募集に対して、応募いただきありがとうございました。

207件の応募をいただきました。現在優秀作品の選考を行っておりますので、7月の頭には優秀標語を印刷して配布いたします。